

○妊娠届・母子健康手帳の交付について

妊娠と診断されたら、妊娠届出をしましょう。出産予定日と妊娠週数を確認のうえ、電話か予約フォームで事前予約をして保健センターにお越しください。予約フォームの URL（インターネット）

<https://logoform.jp/form/9rMr/12051>

妊娠届提出後に、保健師が 30 分ほど面談をして母子健康手帳を交付いたします。

その時に「那賀町健診等受診票綴り」も交付します。妊婦健診受診券などが入っています。

交付を受けられるのは、那賀町に住民票のある方です。

令和 3 年 4 月 1 日から保健センターのみで交付します。

（役場・各支所では交付できません。）

必要なもの（本人が届出をする場合）

- ・ご自身のマイナンバーがわるもの（個人番号カードやカード番号通知カード）
- ・印鑑
- ・本人確認書類（免許証等）



令和3年4月より母子手帳の交付は 予約制で保健師が行います。

母子手帳の交付は、4月1日より原則保健センターで予約で行います。

(役場・各所では行えません。)

保健師が妊娠や出産に関する聞き取りを行い、母子手帳を交付します。

妊娠が判明した方(※1)は、保健センターへ電話又は下記のQRコード

でご連絡下さい。(※1) 妊娠確認のため、医師や助産師の診察を受けましょう。

【お問い合わせ先】

那賀町保健センター 電話：0884-62-3892

住所：那賀町大久保字大西3番地2(那賀町包括ケアセンター建物内)

妊娠届け予約受付QRコード

